

## 【鳥インフルエンザ関係府省庁連絡会議幹事会】

- ・日程 令和7年9月5日（金）13：30～14：00
- ・議題 昨今の高病原性鳥インフルエンザを踏まえた今後の対応について
- ・出席者  
内閣府、警察庁、金融庁、消費者庁、消防庁、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、中小企業庁、国土交通省、環境省、防衛省、内閣官房

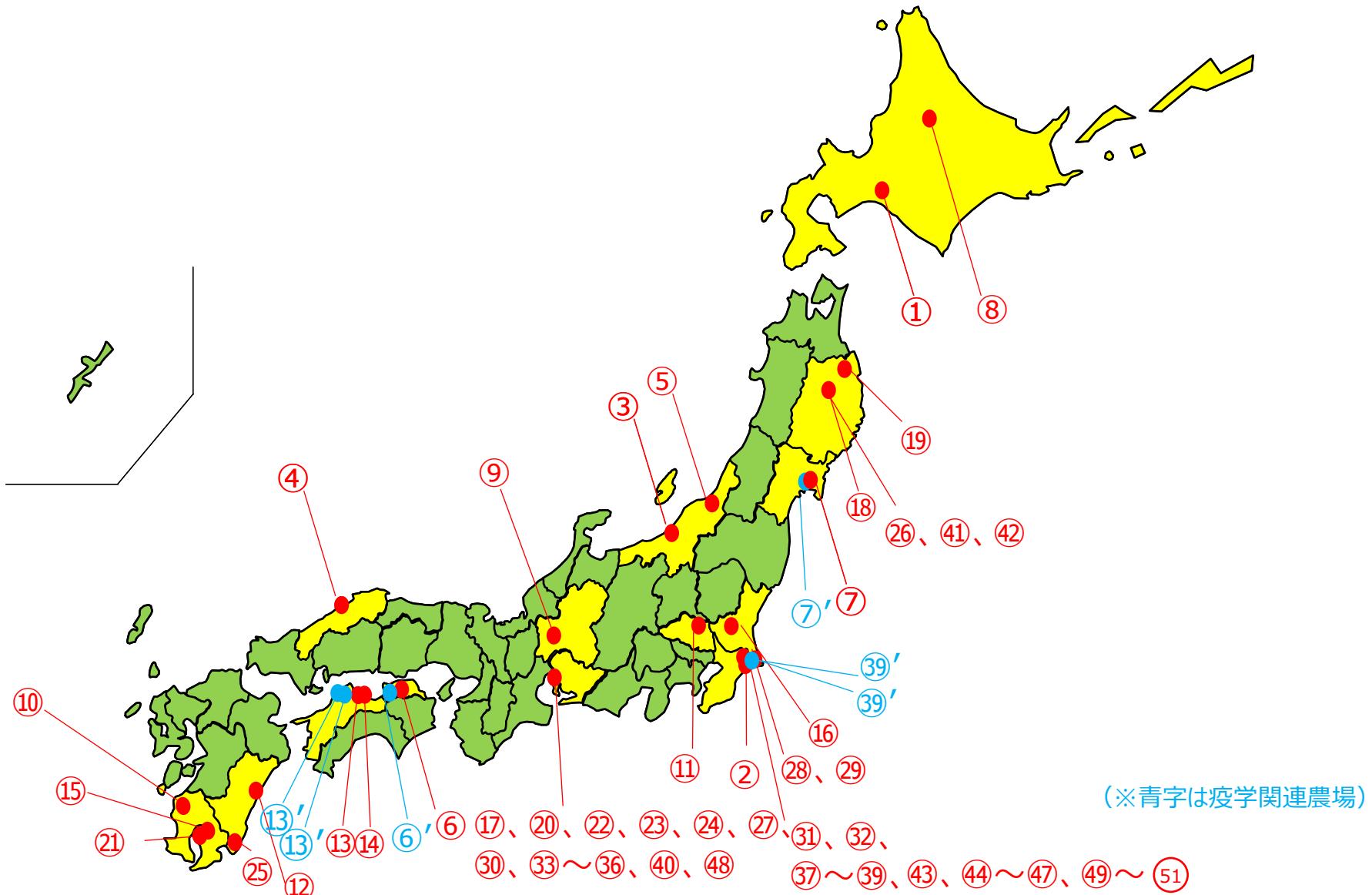
# 高病原性鳥インフルエンザの令和6年シーズンの発生状況及び次期シーズンに向けた対策について

農林水産省

令和7年9月

# 令和6年シーズンの発生事例・防疫措置の状況

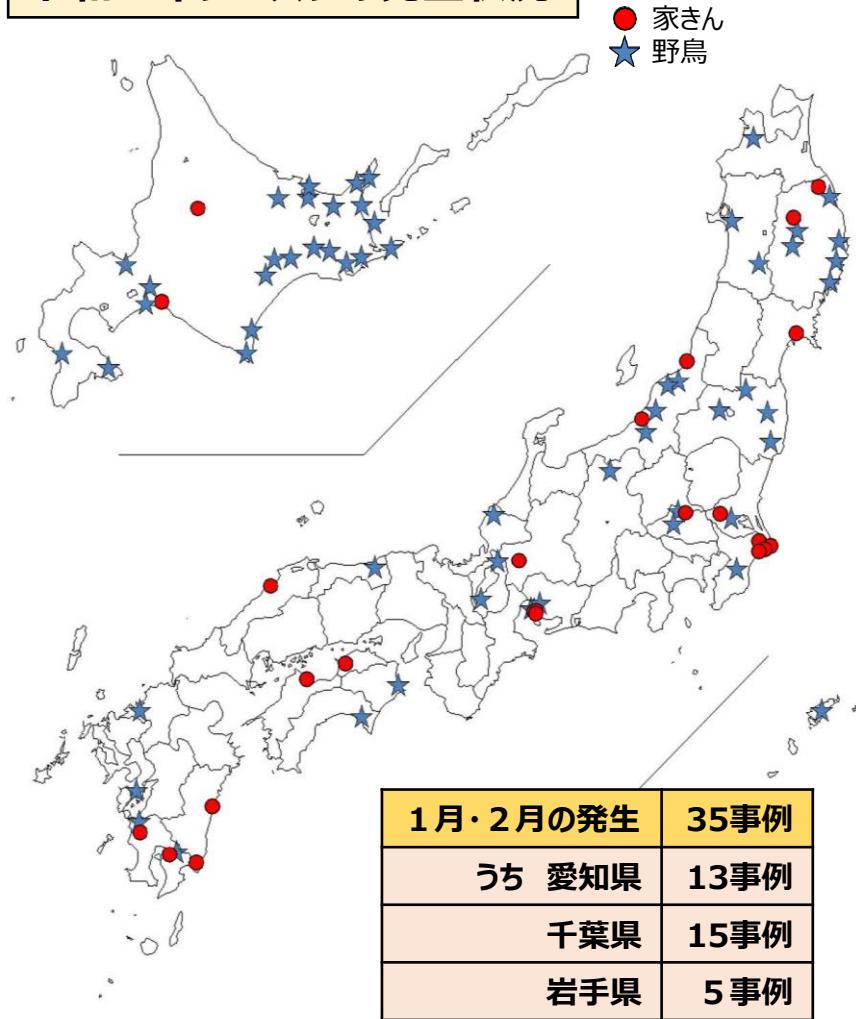
○ 令和6年シーズンは、**令和6年10月17日**に国内1例目が確認されて以来、累計で**14道県51事例発生**し、約**932万羽**が殺処分の対象となった。



# 令和6年シーズンにおける鳥インフルエンザの発生状況

- 令和6年シーズンの初動は、家きんでは過去最多の発生となった令和4年シーズンに匹敵するペースで発生。
- その後、令和7年1月に発生が急増。特に、愛知・千葉・岩手3県の養鶏の集中地域における連続発生が顕著。

## 令和6年シーズンの発生状況



## 過去シーズンとの比較

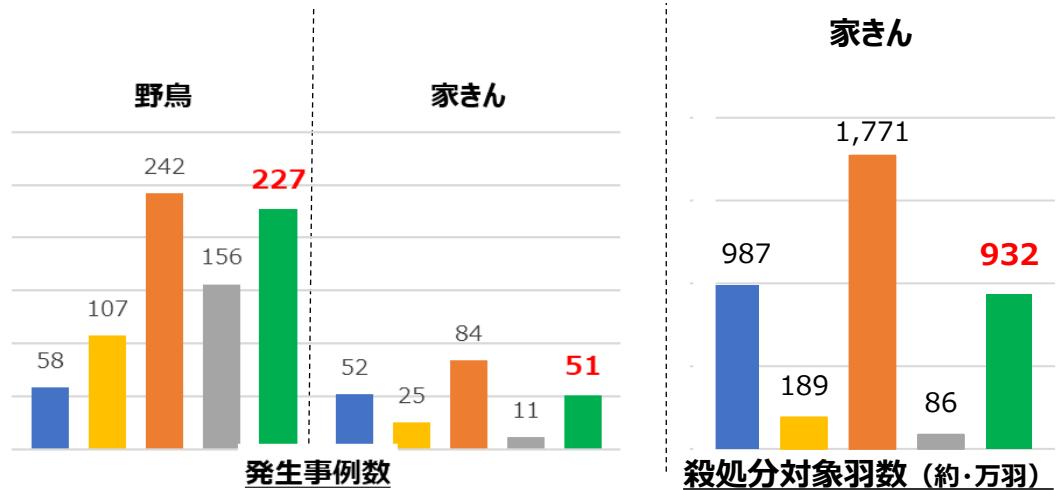
### (1) 初発、最終確認日

		R2シーズン	R3シーズン	R4シーズン	R5シーズン	R6シーズン
野鳥	初発	10月24日	11月8日	9月25日	10月4日	9月30日
	最終確認	3月3日	5月14日	4月20日	4月30日	6月17日
家きん	初発	11月5日	11月10日	10月28日	11月25日	10月17日
	最終確認	3月13日	5月14日	4月7日	4月29日	2月1日

(注) 野鳥の日付は回収日

### (2) 発生事例数（野鳥、家きん）、殺処分対象羽数

■ : R2シーズン ■ : R3シーズン ■ : R4シーズン ■ : R5シーズン ■ : R6シーズン

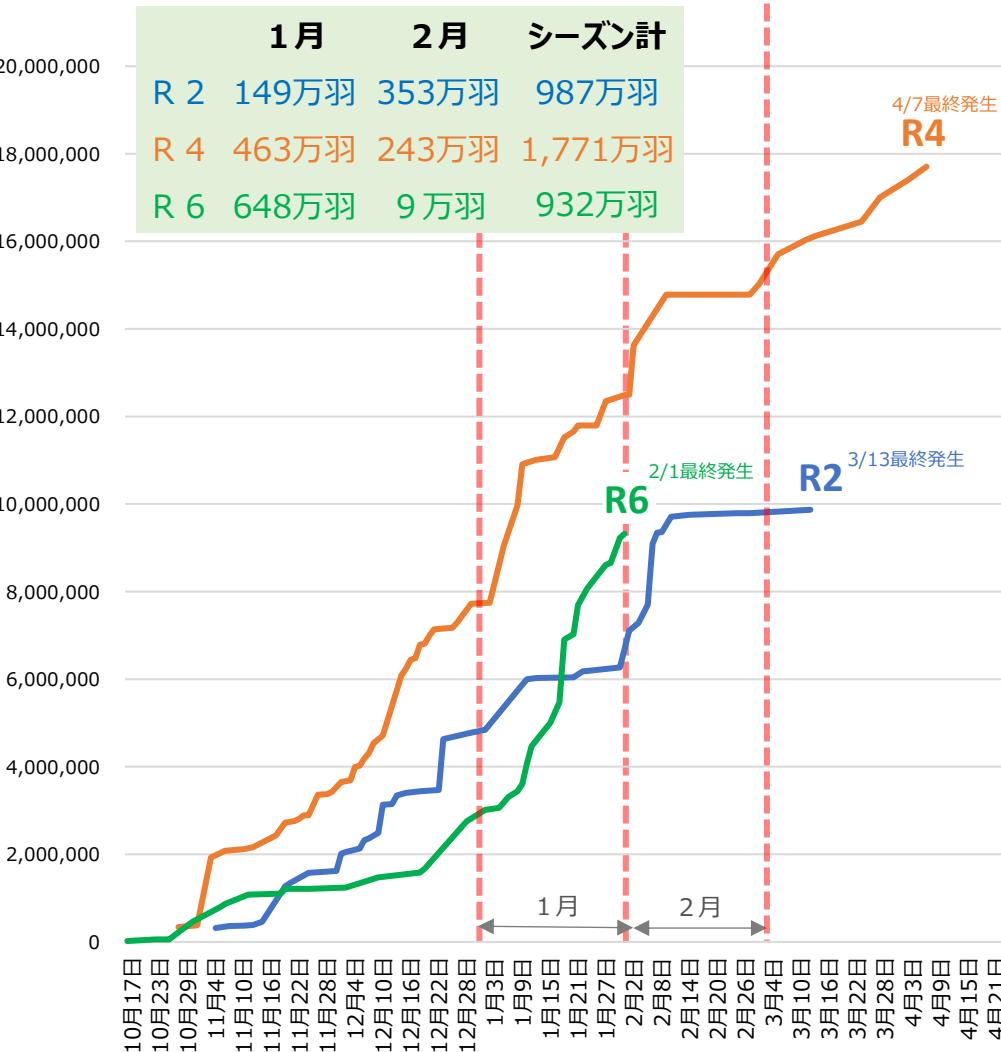


(注) 野鳥における発生事例数は環境省HP参照

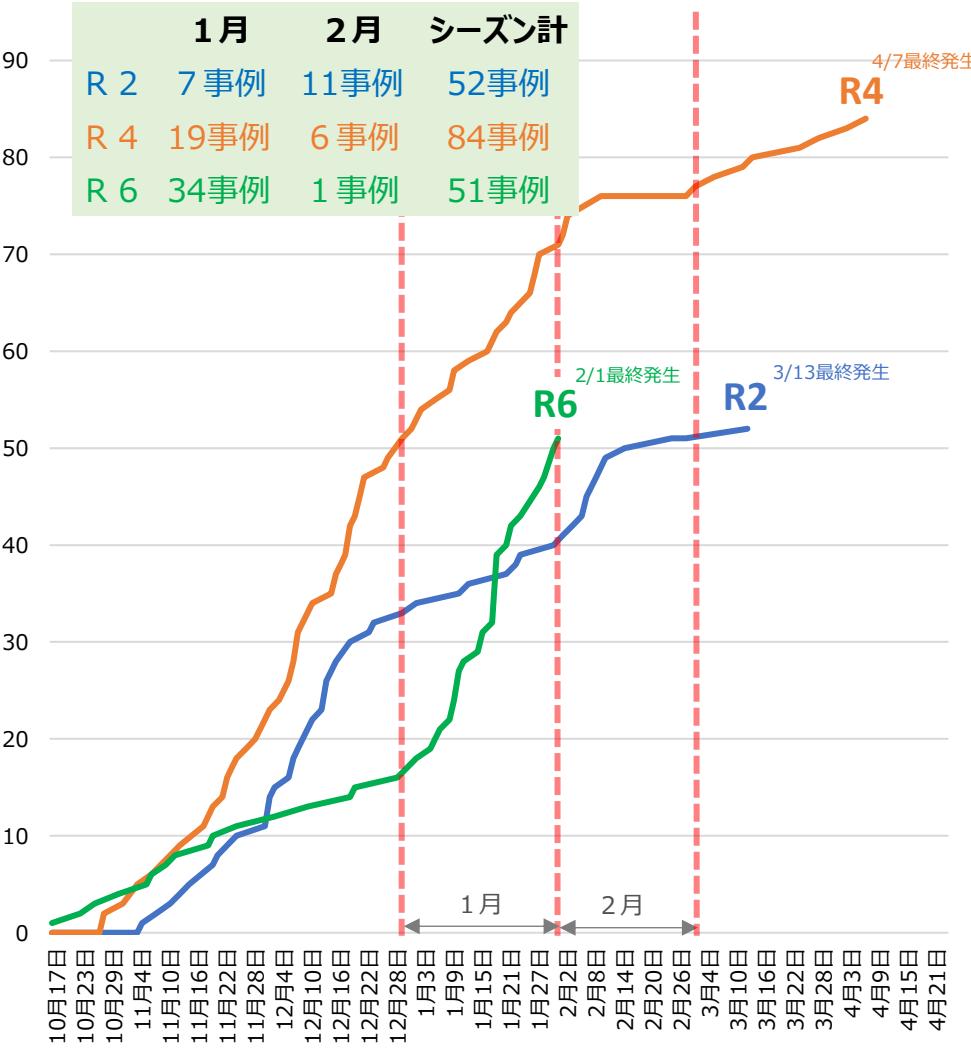
# 過去シーズンとの発生状況の比較

○ 例年、1月がトップシーズンである中、令和6年シーズンは月間34事例発生・648万羽殺処分と、1月としては過去最多を記録。他方、2月1日以降は発生がなかった。

## 殺処分羽数の推移



## 発生件数の推移



# 令和6年シーズン疫学調査報告書（取りまとめ）

- 令和7年7月2日、専門家による疫学検討会を開催し、令和6年シーズン疫学調査報告書を取りまとめ・公表。
- 3月の中間取りまとめでも指摘された農場集中地域での対策や既発農場・大規模農場対策に加え、重点対策期間の設定や基本的な衛生管理の実施、情報収集・調査研究に関する提言が示された。

## ①重点対策期間の設定

- ▶ 10月～翌年5月の対策に加え、11月～翌年1月を重点対策期間とした対策徹底や渡り鳥の飛来時期等を考慮した地域ごとの対応も必要。

## ②異状の早期発見・早期通報

- ▶ 愛知・千葉の続発1例目は発見・通報遅れ。特に流行シーズン中は少しでも異状があれば躊躇なく通報。誘導換羽の影響との誤認に注意。

## ③地域一体の対策

- ▶ 特に家きん農場集中地域での発生リスク低減のため、地域一体で、平素の意見交換や第三者の視点を入れた衛生管理向上等の対策が重要。

## ④農場における野鳥、野生動物の誘引防止

- ▶ 防鳥ネット設置や破卵等の適切な処理など堆肥舎の適切な管理、農場内環境の整理整頓、枝払いなど、野鳥、野生動物の誘引防止が重要。

## ⑤塵埃を介した家きん舎へのウイルス侵入リスクの低減対策

- ▶ 特にシーズン中は、入気口へのフィルターや不織布設置、細霧装置による消毒薬噴霧など塵埃を介したウイルス侵入リスク低減対策を推奨。

## ⑥農場及び家きん舎への人・物を介したウイルスの侵入防止

- ▶ 基本的な衛生管理に加え、作業着や長靴交換、手指消毒、施設の破損等の速やかな修理、共同利用施設における交差汚染対策等が必要。

## ⑦防疫措置の速やかな実施、作業時のウイルス拡散防止措置の徹底

- ▶ 事前の資材準備や動員計画策定、迅速・省力な殺処分の技術的検討、民間業者のリスト化と共有、防疫作業時の病原体拡散防止等が重要。

## ⑧既発農場及び周辺地域における対策

- ▶ 既発農場・地域は他と比較し発生リスクが高いと考えられることから、飼養衛生管理基準の遵守徹底に加え、地域一体での対策準備が重要。

## ⑨大規模農場における対策

- ▶ 大規模それ自体がリスク要因との研究結果もあり、発生時の影響も甚大。一層の発生予防策に加え、殺処分の影響軽減のため分割管理が重要。

## ⑩情報収集・調査研究（農林水産省、関係機関向け対策）

- ▶ リスク予察・低減のため、世界の発生状況等の情報収集やウイルス解析等の研究体制強化が重要。予防的ワクチン接種に向けた検討も重要。

## ⑪その他

- ▶ 米国での乳牛における本病感染の状況を注視する必要。牛飼養農場での基本的な衛生管理の徹底、異状時の相談や隔離等の懇意が重要。

# 鳥インフルエンザ対策パッケージ

- 今シーズンの疫学調査の結果も踏まえ、地域の連続発生に的確に対処し、殺処分による影響をできるだけ減らすため、来シーズンに向け、以下の対策パッケージを打ち出した。

## I 飼養衛生管理の強化

- 養鶏集中地域や過去続発地域をあらかじめ指定し、地域ぐるみでの野鳥対策や発生時の速やかな消毒対応等を実施
- 過去の調査報告も踏まえ、続発の一因と考えられる塵埃対策等を飼養衛生管理基準に新たに位置付け
- 再発農家への改善確認の強化、飼養衛生管理に不遵守が見られた場合の手当金減額率の見直し
- 指導に従わない農家への法的な指導や勧告の実効性向上
- 飼養衛生管理基準への段階評価の導入

## II 分割管理の推進

- 分割管理に取り組む場合の対応を法律に基づく飼養衛生管理基準に位置付け
- 大規模農家での分割管理の検討を義務付け
- 導入を促進するため、一定の衛生管理や経過観察を行うことを条件に、分割管理の運用の見直し

## III ワクチン接種の検討

- 効果の高い新技術ワクチンの開発や欧米の状況を踏まえ、予防的ワクチン接種の導入に向けた検討を開始

## IV まん延防止に向けた防疫措置の見直し

- 民間事業者の活用が進むよう、事業者のリスト化、研修の実施、事前の協議等を促進

# 鳥インフルエンザ発生農家に対する経営再開支援

- 令和6年シーズンにおける発生51農場のうち30農場（採卵鶏農場では40農場のうち24農場）が、令和7年6月1日時点で経営再開済み。
- 発生農場に対しては、家畜伝染病予防法に基づき、原則として、殺処分した家きんの評価額の全額が手当金として交付。迅速な手当金の交付に向け、県とも連携。

## 経営再開状況（令和7年6月1日時点）

### ◆発生農場における再開状況◆

	発生農場数	再開済み	未再開	再開予定なし
R2シーズン	52	48	0	4
R3シーズン	23	18	1	4
R4シーズン	81	74	0	7
R5シーズン	11	8	0	3
R6シーズン	51	30	18	3

## 経営再開支援メニュー

### 【家畜伝染病予防費】

- 家畜伝染病予防法に基づき、殺処分した家きんに対する手当金について、原則として評価額の全額を交付【全額国費】。  
【評価額の算定方法】
  - ・ヒナ導入価格に、工賃代等、飼養に要した費用（生産費）を積上げ。
  - ・採卵鶏は、産卵最盛期以降、飼養日数に応じ、廃鶏時の価格まで減損。
- 迅速な交付に向け、農家に対する必要書類の事前周知・申請フォロー、家保・県庁における進捗管理、審査の進捗状況の農家へのフィードバック等について、発生県と連携して対応。

### ◆採卵鶏農場における再開状況◆

	発生農場数	再開済み	未再開	再開予定なし
R2シーズン	31	28	0	3
R3シーズン	14	12	1	1
R4シーズン	61	56	0	5
R5シーズン	7	4	0	3
R6シーズン	40	24	13	3

### 【家畜防疫互助基金支援事業】

- 発生農場の空舍期間の固定経費（雇用労賃、地代等）相当分を支援。

### 【家畜疾病経営維持資金・農林漁業セーフティネット資金】

- 経営再開に必要な家きんの導入、飼料・營農資材の購入等に要する資金については、家畜疾病経営維持資金や農林漁業セーフティネット資金の活用が可能。

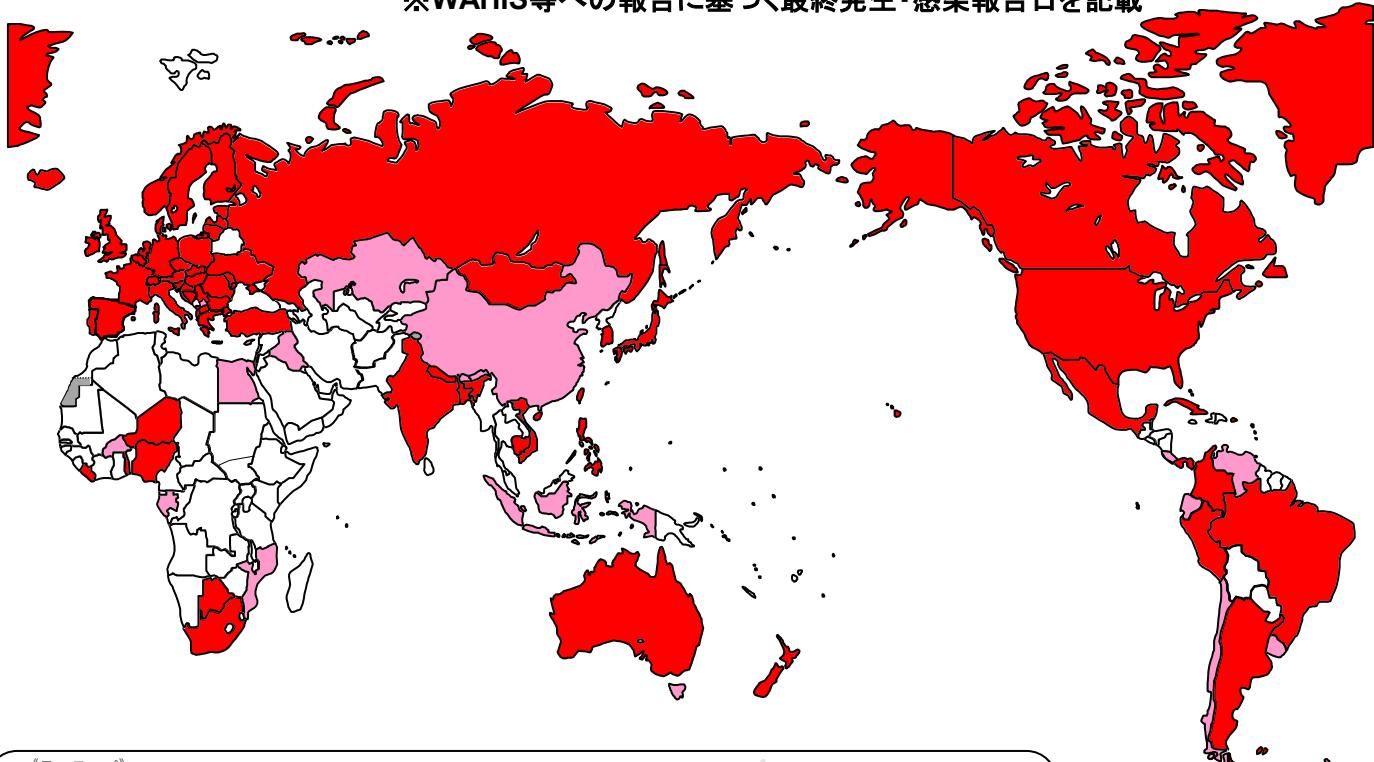
（注1）「発生農場数」は、公的機関や展示施設など畜産業以外の発生及び関連農場を除く。

（注2）「未再開」は、再開予定がある又は再開するか否かが未定の農場を含む。

(参考資料)

# 高病原性鳥インフルエンザの発生・感染報告状況(2023年9月以降)

※WAHIS等への報告に基づく最終発生・感染報告日を記載



《ヨーロッパ》									
アイスランド	H5N5 [2024.12.2]	スロベニア	H5N1 [2024.10.16]	フィンランド	H5N1 [2025.6.10]	ポルトガル	H5N1 [2025.7.25]		
アイルランド	H5N1 [2025.7.22]	セルビア	H5N1 [2024.10.17]	フランス	H5N5 [2025.6.13]	ルーマニア	H5N1 [2025.8.11]		
イタリア	H5N1 [2025.1.30]	クロアチア	H5N1 [2024.11.29]		H5N1 [2025.3.16]		H5N1 [2025.3.7]		
英国	H5N1 [2025.2.21]	ハンガリー	H5N1 [2025.5.4]		H5 [2024.11.26]	チェコ	H5N1 [2025.7.11]		
	H5N1 [2025.8.5]	デンマーク	H5N1 [2025.7.19]	ブルガリア	H5 [2025.8.6]	オーストリア	H5N1 [2025.1.24]		
	H5N5 [2024.11.1]		H5N1 [2024.4.9]		H5N1 [2025.5.19]	スロバキア	H5N1 [2025.1.3]		
	H5N1 [2025.3.17]		H5N1 [2025.6.20]		H5N1 [2025.12.28]	キプロス	H5N1 [2024.2.2]		
	H5N1 [2023.11.8]	グリーンランド	H5N5 [2024.10.7]	カザフスタン	H5 [2024.12.6]	トルコ	H5N1 [2025.4.5]		
サウスジョージア・ サウスサンディッチ諸島	H5N1 [2024.10.24]	フェロー諸島	H5N5 [2023.10.6]	コソボ	H5N1 [2024.11.28]	リトアニア	H5N1 [2025.1.27]		
フォークランド諸島		ドイツ	H5N1 [2024.10.21]	ウクライナ	H5 [2025.3.7]		H5N1 [2025.5.26]		
セントヘレナ	H5N1 [2024.9.12]		H5N1 [2025.4.15]		H5 [2024.9.17]				
オランダ	H5N1 [2025.3.18]								
	H5N5 [2025.7.9]								
北マケドニア	H5N1 [2024.10.14]		H5N8 [2024.2.28]	ベルギー	H5N1 [2025.3.5]	ポスニア・ ヘルツェゴビナ	H5N1 [2025.2.7]		
	H5N1 [2024.10.25]		H7N5 [2024.6.29]		H5N1 [2025.7.28]	アルバニア	H5N1 [2025.5.27]		
スイス	H5N1 [2025.2.11]	ノルウェー	H5N1 [2024.2.17]		H5 [2025.7.30]	ギリシャ	H5N1 [2025.3.2]		
スウェーデン	H5N1 [2025.2.21]		H5N5 [2024.11.6]	ポーランド	H5N5 [2024.10.5]	エストニア	H5N1 [2025.2.27]		
	H5N1 [2025.4.19]		H5N1 [2025.7.30]		H5N1 [2025.4.28]				
スペイン	H5 [2024.2.21]		H5 [2025.6.19]						
	H5N5 [2024.5.18]		H5N1 [2025.7.7]						
	H5N1 [2025.7.25]								
	[2025.8.11]								

《オセアニア》			
豪州	H7N3	2024.6.23	
	H7N9	2024.5.22	
	H7N8	2025.2.22	
ニュージーランド	H7N6	2024.11.23	

■ : 2024年8月以前に継続発生又は新規発生の報告があった国・地域  
(2024年9月以降は発生報告なし)

■ : 2024年9月以降に継続発生又は新規発生の報告があった国・地域

2025年8月25日現在

出典:WOAH等

※[ ]は野鳥及び愛玩鳥等における感染事例を示す。

※本図は感染事例の報告の有無を示したもので、

その後の清浄性確認については記載していない。

※型別に最新の発生事例を記載。

※白色の国、地域であっても継続感染等により報告されていない可能性もある。

※WAHIS:World Animal Health Information Systemとは、  
WOAH（国際獣疫事務局）が提供する動物衛生情報システムである。

《アジア》			
日本	H5N1	2025.1.31 [2025.6.25]	
	H5N6	2024.2.10 [2023.12.6]	
	H5N5	2024.4.30	
	H5N2	2025.4.19	
韓国	H5N1	2025.6.29 [2025.3.24]	
	H5N3	2024.10.2	
	H5N6	2024.2.8 [2024.2.6]	
台湾	H5N1	2025.8.16 [2025.3.14]	
香港	H5N1	[2024.11.15]	
イスラエル	H5N1	2025.1.19 [2025.2.5]	
	H5N8	[2025.3.31]	
フィリピン	H5N1	2025.4.4 [2025.3.28]	
	H5N2	2024.11.19	
	H5N9	2025.4.15	
ベトナム	H5N1	2025.4.3 [2024.9.8]	
インド	H5N1	2025.7.15 [2025.3.5]	
カンボジア	H5N1	2025.8.6 [2025.2.3]	
ブータン	H5N1	2024.8.29	
中国	H5N1	[2024.5.11]	
	H5	[2024.5.25]	
	H5N6	[2024.6.13]	
イラク	H5N1	[2024.5.11]	
インドネシア	H5N1	2023年下半期	
モンゴル	H5N1	2024.10.13	
ネパール	H5N1	2025.2.2	
バングラデシュ	H5	2025.3.11	
	H5N1	[2025.4.17]	

《ロシア・NIS諸国》			
ロシア	HSN1	2023.10.19 [2025.2.19]	
	H5	[2025.7.7]	
南樺太	H5N1	2024.2.1	
モルドバ	H5N1	2025.3.3 [2025.2.5]	

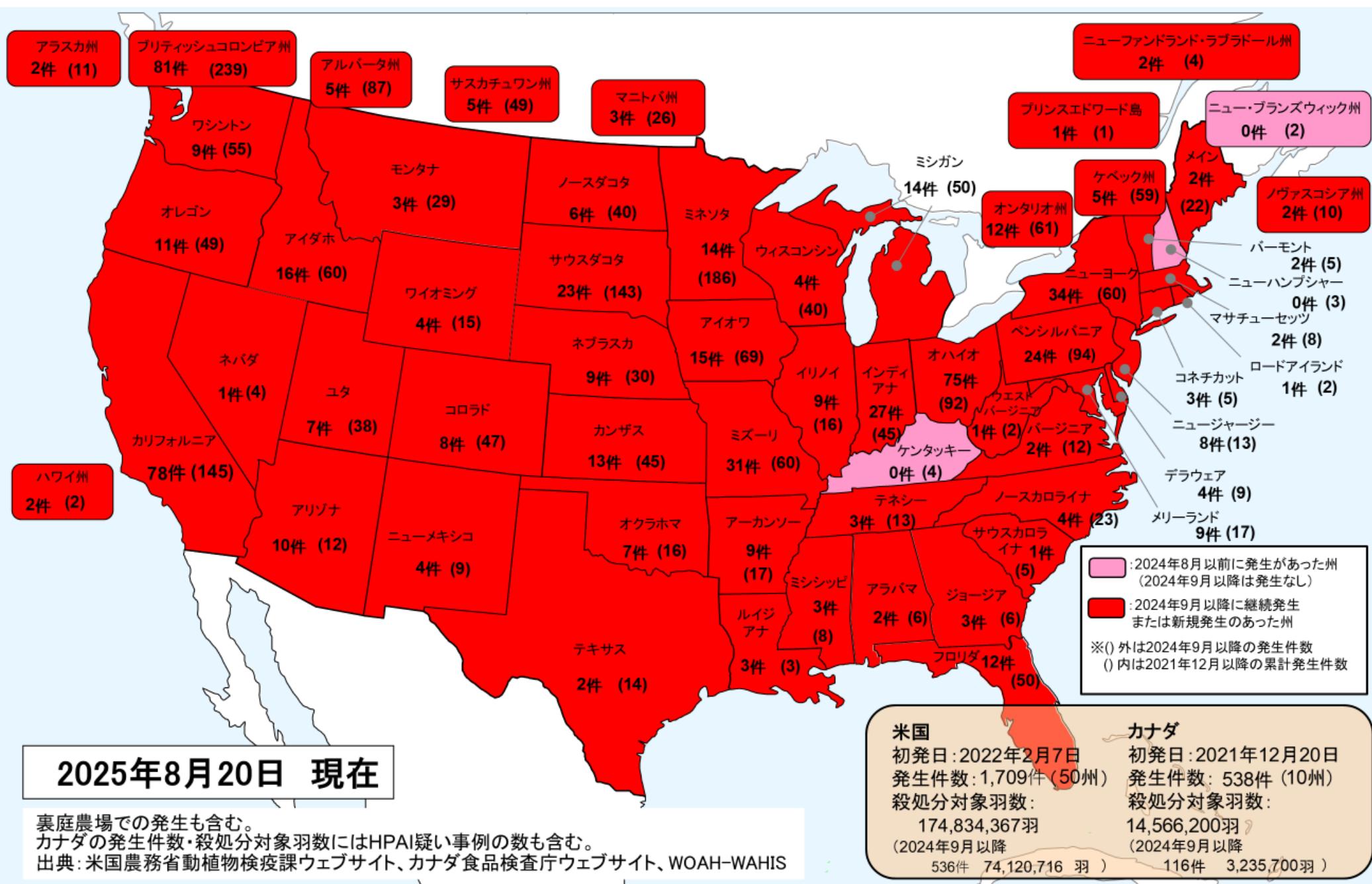
  

《アフリカ》			
南アフリカ共和国	H5N1	2025.6.30	
	H7N6	2024.7.9	
	不明	2024.2.29 [2024.4.20]	
ナイジェリア	H5N1	2025.4.21	
モザンビーク	H7	2023.9.29	
ブルキナファソ	H5N1	2024.3.26	
ガボン共和国	H5N1	2024.5.3	
エジプト	H5N1	2023年下半期	
	H5N8	2023年下半期	
ニジェール	H5N1	2025.2.5	
トーゴ	H5N1	2025.3.19	
	H5	2025.2.20	
リベリア	H5N1	2025.2.3	
	H5N1	2025.7.25	

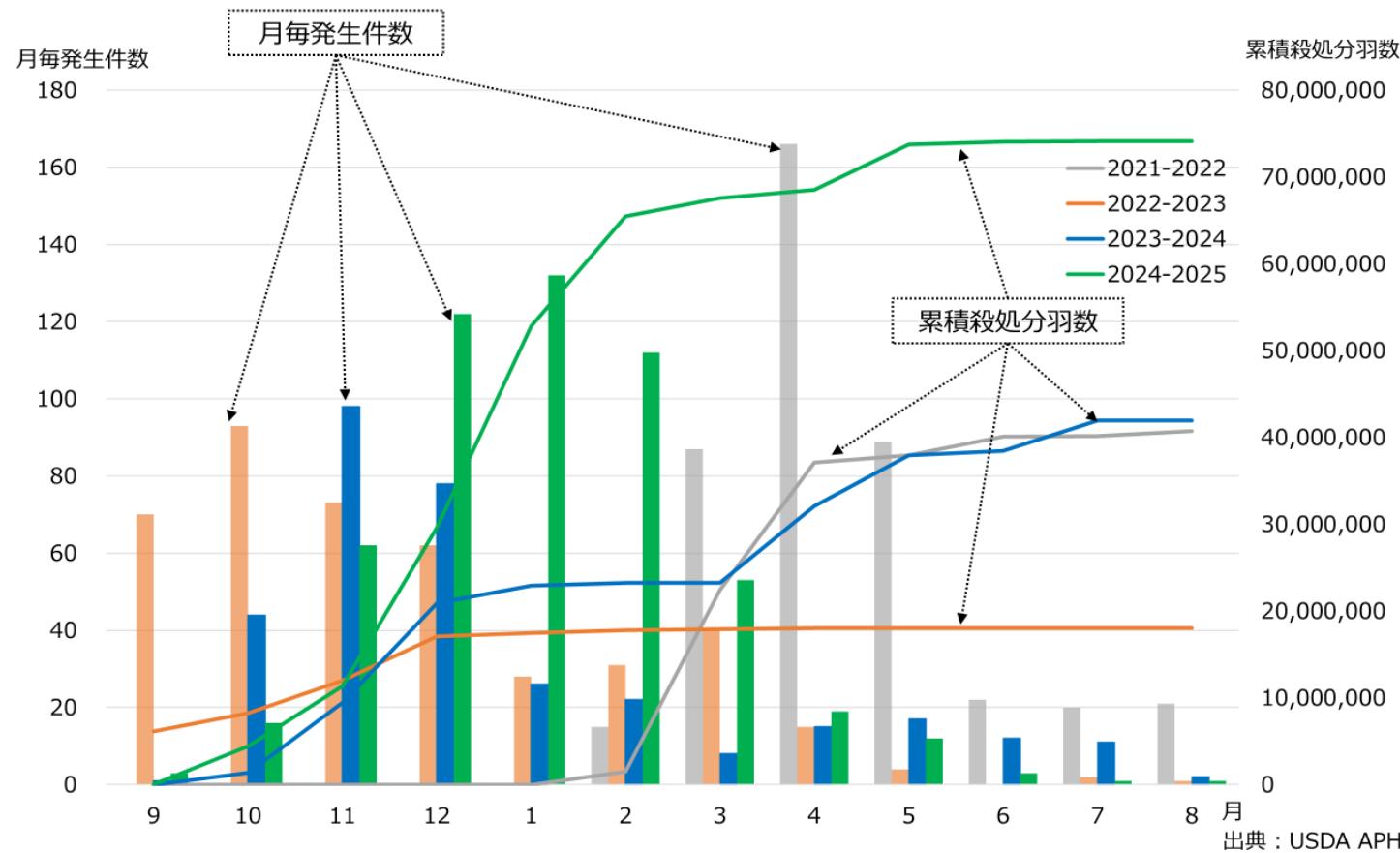
《南北アメリカ》			
米国	H5N1	2025.8.12 [2025.3.18]	
	H5	2025.4.10	
	H7N9	2025.3.8	
エルトリコ	H5N1	2024.12.19	
カナダ	H5N1	2025.5.7 [2025.7.11]	
	H5N2	2024.11.16	
	H5N5	2025.1.15	
メキシコ	H5N1	2024.7.26 [2025.4.1]	
	H5N1	2024.2.27 [2023.11.14]	
エクアドル	H5N1	2024.2.27 [2023.9.19]	
	H5N2	2024.3.6	
コロンビア	H5N1	2024.12.25	
ペネズエラ	H5	2023.9.19	
ペルー	H5	2025.5.16 [2025.2.13]	
コスタリカ	H5	[2023.10.11]	
ウルグアイ	H5	[2023.10.4]	
アルゼンチン	H5N1	2025.8.12 [2023.12.24]	
	H5	2025.7.14 [2024.1.12]	
不明		2025.8.17	
ブラジル	H5N1	2025.7.24 [2025.7.17]	
チリ	H5N1	[2023.12.14]	
パナマ	H5N1	2025.1.21	

# 北米の家きんにおける高病原性鳥インフルエンザの発生状況



# 米国の家禽におけるHPAI発生件数・殺処分羽数の推移

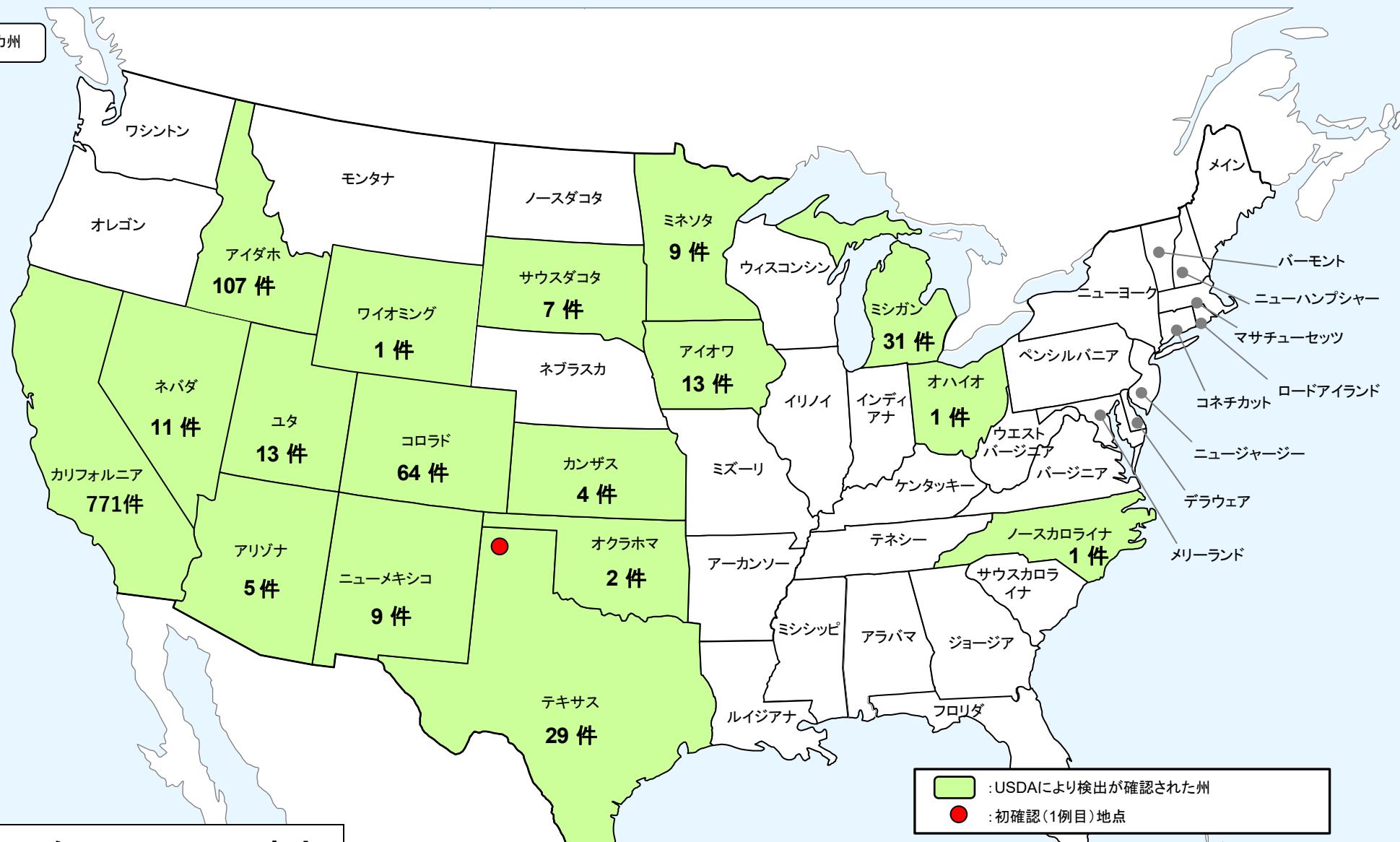
2025年8月20日時点



出典：USDA APHIS

期間	24シーズン 〔2024.9.1- 2025.8.20〕	23シーズン全体 〔2023.9.1- 2024.8.31〕	22シーズン全体 〔2022.9.1- 2023.8.31〕	21シーズン全体 〔2022.2.7 (初発) - 2022.8.31〕
発生件数	536	334	419	420
殺処分羽数	74,120,716	41,922,220	18,043,740	40,747,691

## 米国の乳牛における高病原性鳥インフルエンザ（H5N1）の発生状況



2025年8月12日 時点

出典：米国農務省動植物検疫課、WAHIS、米国州当局

米国  
初確認日: 2024年3月10日  
発生件数(USDA公表済): 1078件 (17州)

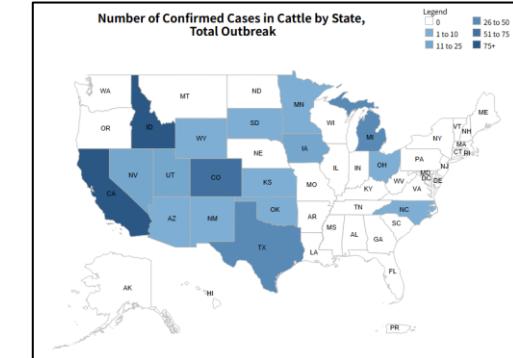
# 米国の乳牛における高病原性鳥インフルエンザ (HPAI) について

2025年8月12日

農林水産省消費・安全局動物衛生課

## 乳牛における感染状況等

- 17州1,078農場 (2024年3月25日初報告、2025年8月12日時点)  
〔テキサス州、カンザス州、ミシガン州、ニューメキシコ州、アイダホ州、オハイオ州、ノースカロライナ州、サウスダコタ州、コロラド州、ワイオミング州、アイオワ州、ミネソタ州、オクラホマ州、カリфорニア州、ユタ州、ネバダ州、アリゾナ州〕
- 牛の臨床所見は、食欲低下、泌乳量減少等。重症例では粘稠な乳の排出等。  
死亡率が高い鶏への感染と異なり、牛の症状は比較的軽く10日程度で回復。
- ウィルスは野鳥や家きん等に感染するウィルスと同様のH5N1亜型。  
野鳥から乳牛へ感染し、搾乳作業を介して、乳牛から乳牛へ感染が広がったと推定。感染牛は乳中に多くのウイルスを排出。2025年2月、野鳥から乳牛への感染について、2例目がネバダ州で、3例目がアリゾナ州でそれぞれ確認された。
- 州境を超える感染拡大は牛の個体移動により起り、酪農場間での感染拡大は搾乳作業に加えて、作業者、牛の運搬車などによる可能性があるとされる。家きん農場への感染も疫学調査が進められている。
- 2024年4月29日以降、州境を越えて移動する搾乳牛に対しては、HPAI検査を義務付け。



米国農務省 (USDA) ウェブサイトより

## 牛乳・乳製品、牛肉の安全性、人への感染リスク

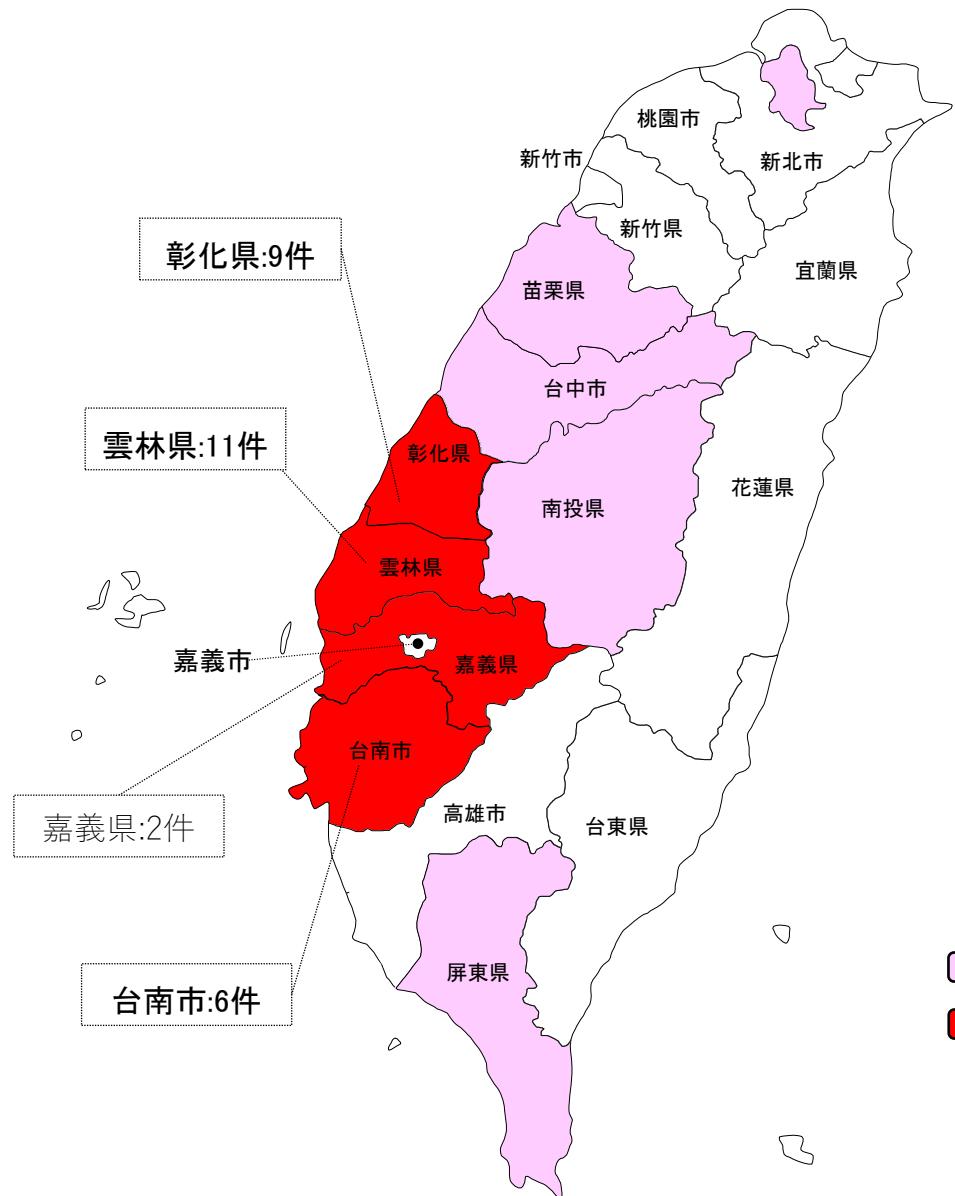
- 市販されている牛乳・乳製品の原料はほぼ全て加熱殺菌されている。このため、米国食品医薬品局 (FDA) は、引き続き消費者の健康リスクに懸念はないとの見解。市場に流通する加熱殺菌牛乳・乳製品の調査において、これまでウイルスは検出されていない。
- 肉用牛で本病は確認されていない。USDAは、と畜場における検査により牛肉の安全性は確保されているとの見解。市場に流通するひき肉での調査において、これまでウイルスは検出されていない。
- 2024年4月1日以降、感染した牛と接触した41名のHPAI感染を確認。これまで報告された症例によれば、いずれも軽症（多くは結膜炎を伴う。一部、咳などの上気道症状。）で回復済み又は回復中と報告。ウィルス解析の結果、人への感染性を上昇させる遺伝子変異はこれまでに確認されておらず、米国疾病予防管理センター (CDC) は、一般市民に対する感染リスクは低いままであるとの見解。

## 農林水産省の見解・対応状況

- 米国の乳牛における集団感染は、野鳥から乳牛への感染から生じた過去に世界で経験のない稀な事象である。また、2003年以降、米国から日本への生体牛の輸入は停止されており、乳牛を介して本病が日本から持ち込まれることはない。したがって、現状において日本の牛での感染を過度に恐れる必要はない。
- 一方で、日本国内でも野鳥から牛に感染するおそれを完全には否定できないため、都道府県に対し、牛の飼養管理者、獣医師等に対する本事例の周知、野鳥等から牛への感染を防止する基本的な飼養衛生管理の徹底及び食欲低下、乳量減少等がみられた場合の獣医師又は家畜保健衛生所への相談についての注意喚起とともに、感染が疑われる事例があった場合の連絡を要請（2024年4月3日）。

# 台湾の家きんにおける高病原性鳥インフルエンザの発生状況（2024年9月以降）

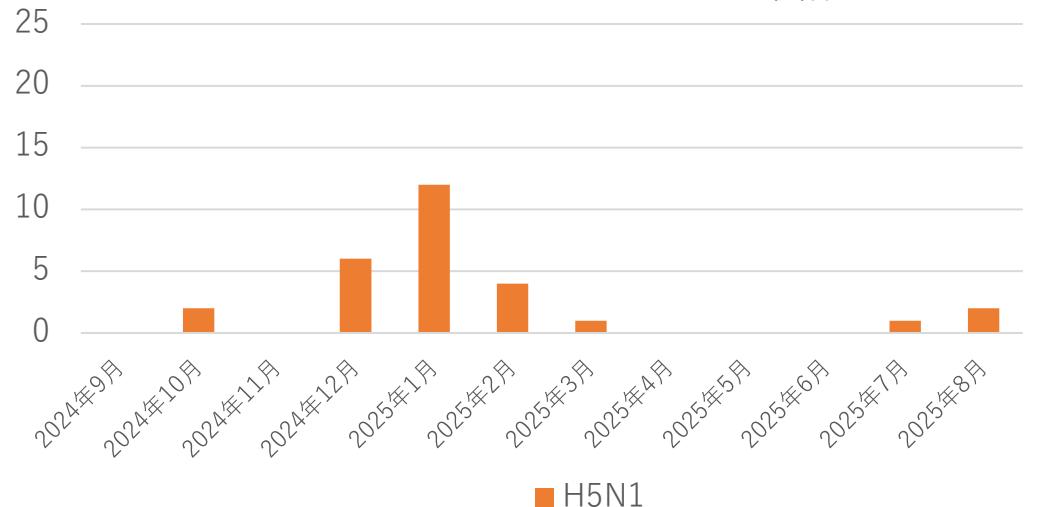
2025年8月21日時点



発生件数 28件

## 2024年9月以降の発生件数

（検体回収日に基づく）



■:2024年8月以前に発生があった州（2024年9月以降は発生なし）

■:2024年9月以降に継続発生または新規発生のあった州

※食鳥処理場及び裏庭飼育における採材・検出を含む。

※台湾では、2022年9月以前から高病原性鳥インフルエンザ（H5N2等）の継続発生が確認されている。

# 韓国の家きんにおける高病原性鳥インフルエンザの発生状況 (2024年9月以降)

2025年6月30日時点  
農林水産省動物衛生課

出典：韓国農林畜産食品部

## 高病原性鳥インフルエンザの発生状況（確定）

月	事例数	殺処分羽数(羽)
10月	1	850
11月	4	73,645
12月	14	871,202
1月	12	379,014
2月	4	228,831
3月	8	605,240
4月	4	294,000
5月	1	145
6月	3	29,043
計	51	2,481,970

江原特別自治道				
(1) 2024.10.29	東海市	採卵鶏・あひる	850羽	H5N1(高病原性)
慶尚北道				
(9) 2024.12.11	永川市	卵用種鶏・採卵鶏	88,638羽	H5N1(高病原性)
(28) 2025.1.21	龜尾市	種あひる	7,000羽	H5N1(高病原性)

慶尚南道				
(25) 2025.1.13	昌寧市	肉用あひる	16,482羽	H5N1(高病原性)
(26) 2025.1.15	居昌郡	肉用あひる	23,992羽	H5N1(高病原性)
(51) 2025.6.29	金海市	肉用鶏	1,000羽	H5N1(高病原性)

光州広域市				
(48) 2025.5.21	光山区	肉用あひる	145羽	H5N1(高病原性)

## 韓国の家きんにおけるHPAIの月ごとの発生件数推移

	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月
R4(2022)	3	24	29	7	6	2	4	0	0
R5(2023)	0	1	24	5	1	0	0	1	0
R6(2024)	1	4	14	12	4	8	4	1	3

(動物衛生課まとめ)

- (注)
- ・農林水産省にて発生報告ごとに累計（予防的殺処分等は含まず）
- ・事例数等は病原性が確定した事例のみ記載
- ・日付は症状が確認された日または検体採取日
- ・N型未記載は、未公表又は未確定。
- ・低病原性鳥インフルエンザは、H5又はH7型であって高病原性鳥インフルエンザでないものを意味し、H9型等の鳥インフルエンザは含まない。
- ・韓国での表記によらずカモノの家きんはすべて「あひる」としている。



京畿道				
(13) 2024.12.20	金浦市	採卵鶏	73,063羽	H5N1 (高病原性)
(14) 2024.12.21	華城市	肉用鶏	269羽	H5N1 (高病原性)
(16) 2024.12.25	驪州市	採卵鶏	71,630羽	H5N1 (高病原性)
(20) 2025.1.3	驪州市	採卵鶏	103,846羽	H5N1 (高病原性)

仁川広域市				
(3) 2024.11.17	江華郡	肉用種鶏	17,263羽	H5N1(高病原性)

忠清北道				
(2) 2024.11.7	陰城郡	肉用あひる	23,664羽	H5N1(高病原性)
(18) 2024.12.27	鎮川市	採卵鶏	15,695羽	H5N1(高病原性)
(19) 2024.12.30	陰城郡	採卵鶏	42,651羽	H5N1(高病原性)
(24) 2025.1.13	陰城郡	採卵鶏	19,595羽	H5N1(高病原性)

忠清南道				
(5) 2024.11.25	瑞山市	肉用あひる	32,700羽	H5N1(高病原性)
(11) 2024.12.15	青陽郡	採卵鶏	141,937羽	H5N1(高病原性)
(22) 2025.1.9	唐津市	肉用種鶏	31,700羽	H5N1(高病原性)
(37) 2025.3.8	天安市	採卵鶏	113,309羽	H5N1(高病原性)

世宗特別自治市				
(7) 2024.12.2		採卵鶏	233,054羽	H5N1(高病原性)
(39) 2025.3.19		採卵鶏	65,000羽	H5N1(高病原性)
(41) 2025.3.21		採卵鶏	89,000羽	H5N1(高病原性)
(42) 2025.3.25		採卵鶏	88,000羽	H5(高病原性)

全北特別自治道				
(8) 2024.12.5	金堤市	肉用あひる	17,868羽	H5N1(高病原性)
(10) 2024.12.13	扶安郡	肉用あひる	22,000羽	H5N1(高病原性)
(12) 2024.12.17	扶安郡	肉用あひる	32,000羽	H5N1(高病原性)
(15) 2024.12.22	金堤市	採卵鶏	72,397羽	H5N1(高病原性)

全羅南道				
(4) 2024.11.24	靈岩郡	肉用鶏	18羽	H5N1(高病原性)
(6) 2024.12.2	康津郡	肉用あひる	22,000羽	H5N1(高病原性)
(27) 2025.1.17	潭陽郡	肉用あひる	11,700羽	H5N1(高病原性)
(32) 2025.2.1	咸平郡	種あひる	12,000羽	H5N1(高病原性)

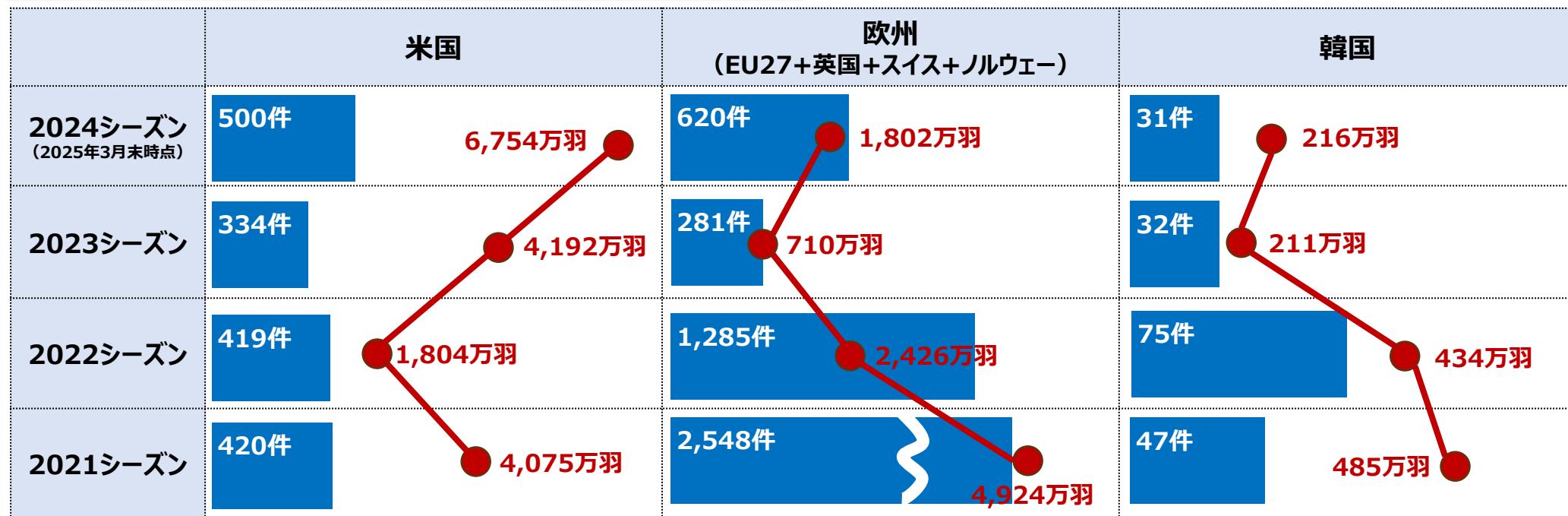
全羅北道				
(36) 2025.3.4	靈光郡	肉用あひる	15,931羽	H5N1(高病原性)
(50) 2025.6.27	康津郡	肉用鶏	43羽	H5N1(高病原性)

# (参考) 米国・欧州・韓国における近年の発生状況

- 2020年秋以降、高病原性鳥インフルエンザの世界的な流行が継続。
- **米国**では、**今シーズン（2024年9月以降）の発生が過去最大のペースで急増**。特に2024年12月～2025年3月は、同月比で過去最大の発生数。今シーズンの殺処分数は既に約6,800万羽（うち採卵用家約5,400万羽）と過去最大。鶏卵需給がひっ迫し、鶏卵価格が高騰※。トルコや韓国等からの鶏卵の緊急輸入を実施。  
※全米消費者価格[ドル/12個]：2.99（2024年3月）→6.23（2025年3月）
- **欧州**では、今シーズンの発生は620件。うち約半数がハンガリー（258件）及びポーランド（115件）で発生。特にハンガリーでは、150件以上の農場間感染による発生。
- **韓国**では、今シーズンの発生は過去2シーズンよりも少ないペースで推移してきたものの、**2025年1月以降発生が急増**。2025年1月及び3月は、同月比で過去2シーズンよりも多い発生。

各国の発生件数・殺処分羽数の推移（2025年3月末時点）

（出典）WOAH-WAHIS、米国農務省動植物検疫課HP、米国労働省労働統計局HP、韓国農林畜産食品部HP、EFSALレポート、報道情報



## (参考) 輸出への影響

- 高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜が確認された場合、同日から、香港、シンガポール、マカオ、米国、ベトナムに對しては、**発生県の鶏肉・鶏卵の輸出を停止**。
- その他の国に對しては、**全国の鶏肉・鶏卵の輸出を一時停止**。その後、輸出停止の解除に向け、輸出先国と交渉。

### 【鶏肉及び鶏卵の輸出実績（2024年）について】

